

令和8年度 第3回多治見市地域公共交通会議

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和8年8月25日（火）10:00～11:50
- ・開催場所：多治見市役所 本庁舎 2階大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出 欠
会長	大同大学建築学部准教授	樋口 恵一	○
委員	(公社)岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	○
〃	東濃鉄道(株)事業企画部バス事業担当部長兼安全推進担当部長	永井 泰孝	○ (代理：水野)
〃	コミタクモビリティサービス(株)取締役会長	岩村 龍一	○
〃	東鉄アシスト(株)取締役	藤田 明博	○
〃	東濃鉄道労働組合中央執行委員長	稲垣 健児	×
〃	多治見市悠光クラブ連合会会長	加藤 孝春	○
〃	市民代表	諸星 洋子	○
〃	岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	大石 悟	○ (代理：藤井)
〃	多治見砂防国道事務所道路管理課長	高柿 弘義	○
〃	岐阜県都市建築部リニア未来都市局公共交通課長	大脇 哲也	○ (代理：川口)
〃	岐阜県多治見土木事務所施設管理課長	牧村 潤一	○
〃	多治見警察署交通第一課長	平田 宏保	○
〃	多治見市役所福祉課長	島津 和世	×
副会長	多治見市役所道路河川課長	永田 芳彦	○ (代理：井澤)

《事務局》

- ・多治見市都市計画部都市政策課：福田部長、小玉課長、内山課長代理、増田主査、渡邊主査

《事前配布資料》

- ・会議次第・委員名簿
- ・資料1：令和8年度自動運転の取組について【報告事項】
- ・資料2：交通事業者運転士雇用支援及び確保支援補助金について【報告事項】
- ・資料3：おためし免許返納事業(免許返納トライアル実証事業)について【報告事項】
- ・資料4：学生を対象としたききょうバス無料乗車の実施について【報告事項】
- ・資料5：中京学院大学への路線バスの乗入れについて【報告事項】
- ・資料6：バス・タクシー交通事業者合同会社説明会の開催について【報告事項】
- ・資料7：公共交通に係るイベントについて【報告事項】
- ・資料8：多治見市自主運行バス諏訪線の買換えに伴う車両変更について

(敬称略)

1 開会

- ・ (資料確認)
- ・ (会長挨拶)
- ・ 欠席 2 名、代理出席 4 名で委員 13 名の出席により本会議は成立していることを報告。

2 議題

(1) 令和 8 年度自動運転の取組について【報告事項】

- ・ (資料 1：令和 8 年度自動運転の取組について を事務局が説明)

【意見】

○川口委員

- ・ 岐阜県知事としても、現状の自動運転の使い方としては決まったルートを低速で運行することが良い使い方だという認識がある。岐阜市のように市街地で運行することもあるが、低速での運転が交通の妨げになったり、恵那市のような観光地では、路上駐車や歩行者が障害物として検出され、進行が難しくなったりすることが挙げられている。その点、高齢者が多く住んでいる団地では自動運転が非常に有効に機能すると考えている。各市町村の取組も拝見した結果、ホワイトタウンで運行している多治見市が一番現実的に実現できそうだと思っていたため、令和 8 年度は取りやめることは残念である。自動運転の実施場所として、ホワイトタウンの外周部のみで、内部で運行しなかった理由を教えていただきたい。

→事務局

- ・ 令和 7 年度の実証実験では、ホワイトタウンの外周部のみ運行していたが、内部での運行に関する調査は実施している。ホワイトタウンは、片側 1 車線の道路から 1 車線の細い道路に枝分かれする構造となっており、路上駐車も多い。自動運転車両は、片側 1 車線の道路は走行できるが、そこから戻ることが難しいという調査結果であり、外周部のみの運行としている。

○川口委員

- ・ 自動運転バスの先進地視察の時期や候補地を教えていただきたい。

→事務局

- ・ 恵那市においては、今年度も自動運転の実証実験を実施するため、その他 5 市においては、様々な場所で現地視察を実施する予定である。自動運転の車両にも、路線バス程の大きさから電動カート程の大きさまで、様々な車両があるため、視察先も 5 市で様々な種類が見られるように調整している。現時点では、愛知県春日井市、大阪府四条畷市、長野県塩尻市、東京都武蔵野市の視察を予定している。多治見市としては、岐阜市の視察に加え、路線バス程の大きさとなるエルガミオレベルを運行している神奈川県平塚市の視察を検討している。

○川口委員

- ・ 令和 8 年 11 月に実施する恵那市の自動運転実証実験について、具体的なバックアップの内容を教えていただきたい。

→事務局

- ・ 現時点では具体的な内容は決まっていない。時期が近づき次第、恵那市と相談して内容を決める形になると思う。実証実験期間には恵那市に行き、自動運転車両への乗車等、現地での支援ができればと考えている。

○樋口会長

- ・ コンソーシアムの組織体制や目的、進め方について教えていただきたい。コンソーシアムという組織体の中で、多治見市がどの部分を担っていくのか、多治見市の公共交通とどのように関わるのか等を教えていただきたい。

→事務局

- ・ コンソーシアムとは「東濃地域自動運転推進コンソーシアム」のことであり、東濃地域の恵那市、

議事概要

多治見市、土岐市、中津川市、瑞浪市に加え下呂市を含めた6市が参画している。このコンソーシアムは、自動運転を推進させるために広域で自動運転を推進することが目的である。リニア中央新幹線の駅が中津川市に立地されるため、リニア中央新幹線による集客を考え、その後の交通を自動運転で支援する考えである。複数の市で自動運転に取り組むことが全国的にも珍しく、広域での自動運転の取組を進めていくため、令和6年度から6市で活動を始め、令和7年度にコンソーシアムを設立している。現在「東濃地域自動運転推進コンソーシアム」のHPが立ち上がっており、各市の自動運転の結果や今年度の恵那市についての情報等もアップしている。

○樋口会長

- ・多治見市は、住宅団地が点在しているという都市計画的な特徴と、フィーダー交通が充実しているという交通ネットワーク的な特徴があると思っている。自動運転の候補地も、施設配置等の都市的な要素と効率性等の運行の要素を考えて選択する話かと思う。ホワイトタウン以外の他地域での活用可能性については検討しているか。

→事務局

- ・ホワイトタウンの外周部はベストな選択であったと考えている。多治見駅からホワイトタウンの中心部までは路線バスで移動していただき、外周道路を自動運転で賄うということでホワイトタウン内の公共交通が確保できるのではないかと考えている。この考え方が失敗だと評価し、今年度運行を中止したということではない。他の路線については現時点では具体的には考えていない。多治見駅と市民病院、県病院の間を往復する路線も考えられるが、交通量の多い道路を低速で運行する点に問題があると考えている。多治見市全体の公共交通の在り方ももう一度考え直したいと考えているため、自動運転が担う役割を考えて今後検討したいと考えている。

(2) 交通事業者運転士雇用支援及び確保支援補助金について【報告事項】

- ・(資料2：交通事業者運転士雇用支援及び確保支援補助金について)を事務局が説明)

【意見】

○木村委員

- ・この補助金は、業界全体としても非常にありがたく、力強い支援をいただけるということで感謝を申し上げる。運転士の採用について、単年度で実施するとのことであるが、継続的に実施することも運転士の確保・維持として重要であるため、来年度以降もこのような支援をしていただけることを期待している。

→樋口会長

- ・私に関わっている自治体では初めての取組であり、県内でも同様の取組をしている自治体はないと思う。市民の目線として、交通費となる公共交通を支援することが、物価対策の支援にもなるため、非常に良い取組と感じる。今後の経過も確認しながら継続して実施していただきたい。

→事務局

- ・制度を活用して多くの人を採用していただけると来年度も同様の支援ができる可能性が上がるため、積極的に活用していただきたい。

○川口委員

- ・運転士が確保できないという理由のみで廃線になる路線バスが岐阜県内でも生じているため、非常に有効な策だと感じている。運転士採用の祝金について、採用して数カ月で退職した場合、就労継続期間に満たなければ返還するということはないのか。

→事務局

- ・就労継続期間の縛りはない。

→川口委員

- ・社会的にも要望に合っていると思い、横展開できれば良いと考えているが、制度自体を報道機関向けにPRすることは考えているか。

→事務局

- ・補助金付与等の手続きが全て完了してから、PRしたいと考えている。

(3) おためし免許返納事業(免許返納トライアル実証事業)について【報告事項】

- ・(資料3: おためし免許返納事業(免許返納トライアル実証事業)について を事務局が説明)

【意見詳細】

○藤井委員

- ・本制度を利用して、市外に行く市民や、市外から市内に戻ってくる市民もいると思う。利用範囲の制限はないか。

→事務局

- ・制限は設けていない。※乗降のどちらかは市内とした。

○藤井委員

- ・最大割引額が一人当たり1万円となっているが、複数回乗車した場合の計算方法や記載方法はどのような形になるか。

→事務局

- ・本制度の利用者にはおためしパスポートが配布され、そのおためしパスポートにバスやタクシーの利用記録を記載する形になっている。その記録から利用者にはどの程度利用したか分かるようになっている。
- ・最大割引額を1万円としている根拠としては、1カ月の生活様式をシミュレーションして、1万円が補助金額として妥当であるとの試算になったため、最大割引額を1万円と設定している。東鉄バスの片道が最大で600円であるため、買い物を週2回、お出かけを週1回、通院を月1回と仮定して、算出している。

○川口委員

- ・免許返納者に対しては路線バスに乗車した際、半額の割引があるが、運転免許返納トライアルでは、65歳以上を対象としているため、例えば、60歳で免許返納する方が見えた場合、半額適用するということになるのか。

→事務局

- ・トライアルの制度上は65歳以上の高齢者を対象としているため、60歳の方は利用できない。一方、免許返納の割引については、各交通事業者にて実施していただいているため、60歳であっても利用可能な交通モードはある。

○水野委員

- ・最大割引額を1万円と設定しているが、割引額を運転手が計算して、1万円を超えていると利用できないと判断することは難しいと考えている。どのように対応を考えているのか。

→事務局

- ・利用期間である1カ月後には、多治見市役所にパスポートを提出していただく。その際、金額を確認する形である。最大割引額を超えた際、利用者と市役所の間での調整は決まっていないが、交通事業者に対しては利用した分をお支払いする。

○木村委員

- ・降車時に運転手にパスポートを提示して、記載していただく形と思うが、運転手の負担が増えてしまうように感じる。

→事務局

- ・パスポートは、記載する作業が少なくなる構造にしたいと考えている。

(4) 学生を対象としたききょうバス無料乗車の実施について【報告事項】

- ・(資料4: 学生を対象としたききょうバス無料乗車の実施について を事務局が説明)

【意見概要】

議事概要

○樋口会長

- ・サービス開始後の周知も重要になってくると思うが、事務局として学生向けの周知活動をどのように計画されているのか教えていただきたい。

→事務局

- ・10月1日から本事業を開始するが、すでに市内の高校4校にはチラシを送付している。また、市内4校には、一斉メールにて周知を行っている。昨年度、デジタル回数券を周知させる際に入學説明会に学生の割引を保護者も含めて説明を行った。その後、利用者が増加したため、3月に実施される高校の入學説明会でもPRを行いたいと考えている。

→樋口会長

- ・路線バスを利用して通学する方に対しては、高校に入學する前段階でメリットとして広く周知されることが良いと思うため、中学生向けの広報にも取り組んでいただきたいと思う。

○川口委員

- ・本事業は来年度も継続される予定はあるか。

→事務局

- ・本事業により、学生定期券の購入者が増加する可能性が高いと考えているため、来年度も継続して実施したいと考えている。

(5) 中京学院大学への路線バスの乗入れについて【報告事項】

- ・(資料5：中京学院大学への路線バスの乗入れについて を事務局が説明)

【意見概要】

○高柿委員

- ・二車線の道路に対して、一車線のみ減速路面標示を設置した場合、もう一つの車線を走っている車と減速路面標示を設置した車線から車線変更をする車が錯綜し事故を起こす可能性があると考えている。関係者と協議の上でこのような形になっていると思うが、できれば両車線とも減速路面標示を設置した方がより安全と考えている。この形になった経緯等があれば教えていただきたい。

→事務局

- ・道路管理の話であるため、都市政策課だけでなく、多治見土木事務所やとの打合せ等も実施している。打合せの内容を確認する。

→高柿委員

- ・今すぐに追加設置していただきたいわけではなく、このような危険性があることを認識しておいていただきたい。

○樋口会長

- ・自転車の対策もしなければならないと思う。自転車の利用がどの程度になるか分からない部分もあるが、坂の上から自転車がスピードを出して降りてくる可能性がある。その場合、歩行者向けや自転車向けの対策も必要だと思う。必要があれば歩道の拡幅等も検討していただきたい。

→事務局

- ・現場や交通の常用を確認して、対策を検討する。

○水野委員

- ・中京学院大学の路線開設に向けて、多治見市、多治見土木事務所、公安委員会等にご尽力いただき、誠にありがとうございます。この場を借りて感謝を申し上げます。今後とも、令和9年4月の開設に向け、ご相談、ご依頼等させていただく部分はあると思うが、今後ともご協力をお願いしたい。

○樋口会長

- ・大学との連携が非常に重要だと考えている。学生向けの周知活動も含め、大学とどのように連携して進めていくのか教えていただきたい。QUICK RIDEを利用して定期を購入する方法が一目で

議事概要

分かる資料を準備した上で、スムーズに定期券の購入ができる環境整備が重要だと思っている。

→事務局

- ・現在、中京学院大学とは笠原線の延伸や大学の構内に入ることの安全性を報告している状態である。今後はソフト事業として、学生への定期券の購入の方法やPRの仕方を中京学院大学や東濃鉄道と協議しつつ、進めたいと考えている。報告できる段階になれば、地域公共交通会議の場にて報告する。

→樋口会長

- ・市役所が全て先導するのではなく、中京学院大学から学生向けの広報の企画を立てていただき、連携した方が今後の活動も行いやすくなると思う。そのような体制づくりも含めて、今後検討していただけると良いと思う。

（６）バス・タクシー交通事業者合同会社説明会の開催について【報告事項】

- ・（資料６：バス・タクシー交通事業者合同会社説明会の開催について を事務局が説明）

【意見詳細】

○藤井委員

- ・チラシを配布して周知を行われるとのことだが、8/29（土）に岐阜運輸支局で運転体験会を開催するため、その際に周知ができると思う。また、メールマガジンも毎月発行しているため、そこらもご相談いただければ協力が可能かと思う。

○樋口会長

- ・転職者に向けたイベントのように感じるが、就職につなげる視点として、高校生や大学生等の若い世代も候補として挙げられると思うが、その点は考えているか。（公社）岐阜県バス協会にて、バスの運転士の説明会に興味を持つ層について、アドバイス等を伺いたい。

→木村委員

- ・8/29（土）に実施する岐阜運輸支局の構内を活用した運転体験について、今回 50 名の予約を設けたが、68 名の申込がある。年代的に見ると、40 代、50 代が多く、20 代は少ない結果となっている。これは、イベントの参加条件としてマニュアルの普通免許が必要となるため、40 代、50 代がメインになっていると思う。

→事務局

- ・市としても 40 代、50 代を対象としていたため、若い世代への対応が抜けていた。令和 7 年度の合同説明会には、若い方が 1 人参加されたため、若い世代も考えてPRを実施したい。

○木村委員

- ・令和 7 年 12 月に（公社）岐阜県バス協会が主催で開催した、バス運転士の説明会は、東濃 5 市の広報誌に案内を掲載していた。今年度は多治見市のみで広報を実施するのか。

→事務局

- ・令和 7 年度は（公社）岐阜県バス協会が主催となり、東濃地域の交通事業者に参加していたが、今年度は多治見市が主催で多治見市内の交通事業者に参加していただく形になっている。バス、タクシーは市外に行くこともあるため、他市町村にお願いすることもできるが、今年度は多治見市のみで実施したいと考えている。

○樋口会長

- ・昨年度と比較して、広域で実施すること、単独で実施することの違いも把握することができると思う。即戦力をターゲットとするか、若い世代への種まきとしてのターゲットとするか、広い視点を持ちながら、事業を継続して実施していただけると良い。

（７）公共交通に係るイベントについて【報告事項】

- ・（資料 7：公共交通に係るイベントについて を事務局が説明）

【意見詳細】

○樋口会長

- ・今後も子どもを対象とした利用促進のイベントを引き続き継続していただきたい。

3 その他

(1) 意見聴取

- ・(資料8：多治見市自主運行バス諏訪線の買換えに伴う車両変更について を事務局が説明)

○水野委員

- ・年に数回14名を超える乗車があると伺っているが、今後14名を超える乗車があった際の対応を教えてください。

→事務局

- ・令和4～令和7年度の4年間で14名以上の乗車が3回のみであり、いずれも多治見ボーイスカウトのイベント実施時の利用であったため、当該団体には個別で説明をする予定である。また、14名までの利用であることを周知するため、14名を超える乗車にならないと思っている。

○樋口会長

- ・バリアフリー対応について、買い替え後は適用除外対象になるとのことだが、車いす利用者の乗車には乗務員が介助して、対応できることは非常に重要と思う。例えば、後付けのステップや手すり等もバリアフリーの補助対象になっているため、乗務員や交通事業者の負担がないような環境整備も検討いただきたい。

(2) 自由討論

○事務局

- ・本日の会議記録については、作成でき次第各委員へ送付させていただくため、確認をお願いする。委員の皆様の確認が取れ次第、市ホームページへ公開する予定である。
- ・第4回地域公共交通会議は11月18日(水)10:00から、2階大会議室で開催する予定である。日程や会場の変更等があれば、事前に連絡させていただく。
- ・これをもって、令和8年度第3回多治見市地域公共交通会議を終了する。

-以上-

